第39回日本高齢者大会inおおさか・第34回ゆたかな高齢期をめざす東京の集い　東京実行委員会第5回会議

2026年10月19日(月)14:00～16：00　東京都生協連会館

本日の主な内容

- 団体・地域の運動交流
- 第３９回日本高齢者大会参加についての詳細
- 第 34 回ゆたかな高齢期をめざす東京の集い計画

1　団体・地域の運動交流

2　第 39 回日本高齢者大会 in おおさかの概要（再掲）

大会参加のしおり(別紙)

（１）大会開催の意義・目的

国連憲章と国際法を無視する大国の行動は世界中に戦争への危機を引き起こしています。そして、高市自民・維新政権は改憲策動を強め、大軍拡・社会保障制度の改悪と国民負担増の政治をすすめています。今年は福島原発事故から 15 年の年ですが、事故を教訓とせず原発依存のエネルギー政策が強まっています。一方、国民の中で「戦争やめろ、平和をまもれ」の声が各地で起こり多くの人が参加し始めています。国連では高齢者人権条約の制定のとりくみがすすんでいます。日本高齢者大会は情勢に向き合い、「輝く日本の高齢期」を展望する大会として受け継がれてきました。今年の大会を大きく成功させ、憲法改悪を許さず、平和・くらし・人権を守りぬく共同を広げていきましょう。

（２）スローガン

大会スローガン：まちから村からの連帯でひとりぼっちの高齢者をなくそう
サブスローガン：憲法改悪を許さず、平和・くらし・人権を守りぬく共同を広げよう

（３）講座・分科会・移動分科会・夜の交流会・全体会　企画内容
（「参加のしおり」参照。）

（４）大会日程・会場

・　1日目　2026 年 11 月 10 日（火）
（会場　グランキューブ大阪・会議室）
①　学習講座　前半 13:00～14:40　後半 15:00～16:30
②　分科会　13:00～16:30
③　移動分科会　13:00 各集合場所
④　夜の交流会　「うたごえ＆軽音楽」18:00～20:00
（大阪グリーン会館・「参加のしおり」ｐ19）

・　2日目　2026年11月11日（水）
　○　全体会　10時30分～12時20分
　（会場　グランキューブ大阪・大ホール）

（5）この大会の前、10月26日から30日、ジュネーブで高齢者の人権条約起草のための政府間作業部会IGWGの第2回会合が開かれます。（p9~10）「賃金と社会保障」が高齢者人権条約特集をやっています。（紹介 p11）

3　高齢者大会を団体､地域の運動に生かそう

（1）　団体､地域で、会議の中で高齢者大会の報告を行うなど、持ち帰った内容を共有する場を設けましょう。

（2）　高齢者大会への取り組みと並行して、命と暮らしをまもる運動、平和と民主主義を守る運動を進めましょう。

・高齢期要求全都共同行動にすべての地域が取り組みましょう。
地域高齢期運動連絡会、地域実行委員会、年金者組合各支部で、仲間の実態と要求にもとづき「日本高齢者人権宣言」を地域の高齢者の状況と結びつけ、暮らしの困りごとを「人権宣言」に照らして、人権の問題として捉え、要求をまとめて自治体の担当者と話し合う活動を進めましょう。懇談の中で､「日本高齢者人権宣言」を自治体の担当者に渡し、高齢者の権利を保障する自治体の責務を果たすために、高齢者施策の評価基準として「宣言」を活かすよう働きかけましょう。
・諸課題の運動を地域の共同を強めながら進め、それと結合して高齢者大会参加の取り組みを進めましょう。（年末座りこみ　要請　p14）

（3）　高齢者大会参加に取り組む中で、国連で高齢者の人権条約の起草のための会議が始まっていることを話題にして広げましょう。

4　現在までの参加報告の状況

（1）現地参加　11月10日　42人　11月11日　43人　延べ85人
Web会場　9箇所　参加目標人数 延べ182人
Web個人接続　のべ4人

（2）団体、地域ごとの状況（地域は住所）（p13）

5　大会運営と参加のしかた

（1）参加費
①　参加費　1日　2,500円　2日間　5,000円
各都道府県、各中央団体から中央実行委員会への参加費の納入は、1日2,000円 2日間4,000円 ＊中央実行委員会に直接申し込む個人は、参加費と同額1日2,500円・2日間5,000円
②　オンライン参加費　1日1000円　2日2000円　全額中央実委納入

（2）講座・分科会など現地での参加
①　各会場は、席数の制限があります。希望する会場に入れない場合もありますので、ご了承、ご協力をお願いします。
②　夜の交流会、うたごえ&軽音楽は、先着順です。(およそ100人)会場が離れているので、参加を希望する場合は、間違えないように気をつけて下さい。

（３）東京からの参加

① 現地への参加者には、個別、または団体でまとめて、参加のしおりと参加証(ワッペン)を郵送します。10 月 18 日から郵送が始まり、今週中にすでに申し込んだ方への郵送は終わります。その後の申し込んだ方には逐次郵送を行います。

② 10 月 31 日の締め切りの後は、現地で当日参加扱いでの受付になります。11 月 10 日は、グランキューブ大阪 10 階の本部受付で、11 月 11 日は大ホールホワイエの本部受付で、当日参加者の受付を行います。

③ 移動分科会は、今回は参加希望が多かったため、どの分科会も抽選になりました。抽選結果は、団体または個人あてにメールでお伝えしてあります。集合場所はしおりに出ています。

④ 現地参加の場合は、参加費の納入がまだの方には、団体または各個人に、参加のしおり郵送時にゆうちょの払込用紙を同封します。払込用紙またはゆうちょダイレクトなどで送金してください。団体名または参加者名を明記して、どこからの送金か分かるようにお願いします。
Web 参加の場合は、会場は会場ごとに、個人は一人一人に払込用紙と説明をつけてしおりとともに郵送しています。Web 衛星会場は、実際の延べ参加人数に 1,000 円を掛けた額を納入して下さい。

（４）Web 配信は、

① 全体会と、第1・第2講座・第1分科会・第3分科会・第7分科会・第10分科会をWeb配信します。Web会場の設置と、Web個人接続の申し込みは、10月31日で締め切り、しおりなどを発送します。申し込みはEmailのみです。Web衛星会場は、現在9か所の申し込みですが、まだ増える模様です。早めに申し込んでいただけると助かります。

② Web会場は、少人数でも、ぜひ集会的な運営を行い、感想を述べあう時間などをもちましょう。

③ 個人Web接続は、まだ2名しか申し込みがありません。個人でもWeb参加できることを知らせ、接続する方を増やして下さい。

（５）会場内では持ち込みの食事はできません

① 弁当などを持ち込んで会場で食べることはできません。飲料水などは、ふたの閉まる容器であれば会場内に持ち込めます。

（６）体調不良の場合などは

① 熱など体調がよくない場合は、無理をして参加しないでください。

② 各自の判断で、必要に応じてマスクをつけて下さい。

③ 開会中に体調が悪くなった場合は、10日は、各会場の受付に、11日は、大ホールホワイエの本部受付に申し出てください。

（７）東京実行委員会ツアー参加者及び途中からの合流について

① 東京実行委員会ツアーにフル参加する方（新幹線にも乗る方）には、新幹線のチケットを郵送します。直接新幹線に乗ってください。帰りのチケットは、発車時刻前であれば、窓口で別の時刻の列車に1回だけ変更することができます。

・往きの新幹線は、11/10 のぞみ63号　8:48東京発　11:15新大阪着
・帰りの新幹線は、11/11 のぞみ38号　17:06新大阪発　19:33東京着

② ツアーに参加する方は、ぜひ、スイカ、パスモなど交通系ICカードに十分チャージしてお持ちください。
③ 実行委員会ツアーと同じ新幹線に乗って、途中から合流する方は、新大阪で新幹線から下車したホームで集合、合流します。東京高齢期運動連絡会のオレンジの旗を目印にします。
④ 10日の講座・分科会終了後、貸切バスに乗って旅館へ行きます。
グランキューブ大阪の1階出口を出た所に集合してバスに移動します。
宿泊だけツアーと一緒という方は、ここから合流します。
⑤ 11日は旅館からバスで会場に行きます。全体会終了後はそれぞれ公共交通機関で新大阪に行きます。
⑥ 宿泊場所は、湯の花温泉渓山閣 〒621-0033 京都府亀岡市ひえ田野町佐伯下峠２０-６　電話 0771-22-0250 ・ 0120-417-004

６　大会運営の流れと要員の動き

（１）運営のための要員参加

東京からも全体の運営、講座・分科会の運営などに何人か要員が出ます。要員も基本は大会参加者という扱いです。お願いする団体、個人には、個別に要請を行っています。

（２）分科会要員の仕事(ｐ12)運営マニュアル参照。

（３）当日の流れ

11 月 9 日前日参加部隊

13:00～前日参加のメンバーで、郵送されてくる荷物などを受け取り、講座、分科会ごとの箱に仕分けして準備をします。

11 月 10 日

10:30　運営要員集合、講座･分科会運営責任者の打合せ
11:00　以降　各講座・分科会ごとに時刻を決めて　責任者・講師・司会・受付・マイク担当等当日打合せ（昼食取りながら可）
東京から分科会要員が出る第 10 分科会は、11:30 から会場の 701．702 で打合せ。
11:00　各教室に弁当ケータリング会社が配布、回収も行う。
12:00　受付開始　講座・分科会各教室で受付。各参加者は、直接講座・分科会の会場に行き、当日資料を受け取って参加。
13:00　講座・分科会開始
16:30　講座・分科会終了
17:00　までに会議室は撤収を完全に終了する
18:00～うたごえ&軽音楽～20:00

11 月 11 日

9:00　要員大ホールに入る
10:00　開場
10:30　開会
12:20　閉会
13:00　までに完全撤収する

7　日本高齢者大会関係財政　　見直しが必要

収入	ツアー80人　直接30人で試算	
61000集金時差額*人数		81,966
東京実委費用500*(80+30)		110,000
合計東京実委費用		191,966
支出		
通信費	7月発送	29,085
	参加者発送	15,540
印刷費	東京チラシ	19,980
会議費	実委会場費	11,000
事務費	消耗品その他	30,000
オルグ等交通費		20,000
その他		10,000
支出合計		135,605
集金合計ー支出合計		56,361

8　第 34 回ゆたかな高齢期をめざす東京のつどい

1）目的・意義についての議論

（1） 東京のつどいは、高齢になっても安心して住み続けられる社会の実現をめざすことを基調として、それぞれの時期に重要なテーマを掲げて実施してきました。いま、憲法と平和の危機、命と暮らしの危機が進行する中で、情勢を見据え運動を励ます東京の集いが求められています。

（2） 前回の東京のつどいは、三多摩地域を中心に実施し大きな成功を収めました。今回は、地域の運動との結合をより一層明確に位置付け、北区を中心とする 23 区北中部･城北地域の運動と連携して実施します。

（3） スローガン第 1 次案

メインスローガン

「人のつながりの中で自分らしく暮らし続けられる地域を」

サブスローガン

「憲法改悪･社会保障破壊ゆるさない･統一地方選挙で地域を変えよう」

2）日時・会場

（1） 全体会会場：北とぴあ さくらホール（1,300 席）確保、利用料金払込済（2027 年 2 月 25 日開催）。

3）全体会企画

（1） 記念講師　落合恵子氏

＊決定

（2） 文化企画、北区高齢者集会に出演したグループのリードで、参加者全員の合唱、北区で準備中、30 分はほしいということで、＊時間について検討する

（3） 地域からの報告

① 北区の平和の取り組み　10 分

② 再開発問題への取り組み　検討中

（4） 医療･介護をめぐる深刻な情勢は、取り立てて別発言をするのではなく、基調報告の中に書きこみ、配布資料を準備する

（5） 改憲の策動、社会保障の破壊、という攻撃と対決する決起の場、直後に行われる統一地方選挙へ向けての重要な意思統一の場と位置付け、そのために基調報告を重視する。早めに起案し、集団的に討議、全体会記念講演講師にも見せる。15 分

（6） 統一地方選挙を位置付けて、要求運動で市政を変えた清瀬からの発言を入れる。

4）講座・分科会企画

・ 以下の 4 つの講座･分科会をかため、コーディネート担当を分担する。コーディネート担当は、日程調整、会場確保、講師折衝、司会などの決定、指定発言組織などを進める。

・ 日程は、できるだけ 1 月末から 2 月 25 日前までの範囲で調整する。

・ 講座・分科会の概要を固める。→　つどいチラシ裏面に記載する。

（1） 第 1 講座　情勢学習　　暮らしや社会保障とつなげて情勢を学ぶという観点

で学ぶ。（検討）

（2）第 1 分科会　「高齢になっても安心して住み続けられるまちづくり」なるべく多様な実践を、何人かの指定報告者から　担当（　山根　）
開催時期　2027 年 2 月 18 日　午後

（3）第 2 分科会「高齢期の人権としての住まい」高齢者の住まいの問題について、現状と、各地の取り組みを、何人かの指定報告者から 担当（ 森松 ）
開催時期　2027 年 2 月 17 日　午後
開催場所　建設労働会館（東京土建北支部会館）3F 会議室
パネルディスカッション
基調報告・コーディネーター　全国借地借家連　細谷柴朗事務局長
パネラー（仮題）矢部広明　高齢者の終の棲家と住まい
岩山真一　高齢期の UR 団地のくらし
森松伸治　なんでも相談に寄せられる高齢者の住まい問題

（4）移動分科会「北区の戦跡巡り」「ご健脚のかた」の注意書きを附けて 15 人定員で募集する。担当（　森松　）
移動分科会（北区戦跡めぐり）
開催時期：2027 年 3 月 4 日(木)　13 時 30 分集合～16 時
集合場所：北区十条台 1-2-5　中央図書館前（王子駅からコミュニティーバスで 10 分）
コース：中央図書館前から明治通り滝野川三丁目バス停で解散
内容：かつての北区は基地の街だった（日本軍、在日米軍、自衛隊 3 っつの軍隊がいた町）
戦争には被害と加害の両面があります。爆弾が落ちたこと、爆弾を作る側の両者の視点で平和を考えます。
空襲とは何か、米軍基地があるという事がもたらすもの、王子野戦病院跡地や、軍事施設の広さをウォーキングで感じます。
明治から昭和、現代までの流れで戦争につながった国益第一の政策は、現代の戦争につながる経過を考えます。
参加者数：15 人（先着）
参加費：　　円
北区平和戦跡ガイド：森松伸治 現在、平和のための北区戦争展実行委員としても活動中

6）チラシ発行時期など

（1）取り組みを効果的に集中させるため、11 月 11 日までは、日本高齢者大会参加組織に集中し、東京のつどいについては、各団体の協力体制づくりと告知にとどめる。
（2）11 月 24 日あたりまでに全体会記念講演講師の確定情報および具体化した分科会概要を網羅した「チラシ（確定版)」を作成する。
（3）高齢者大会終了後に団体、地域に一斉大量発送し、大阪での全国大会の力も生かして、2 月の本番に向けた宣伝、組織を展開する。

7）合同事務局打ち合わせ

（1） 北区高齢者集会実行委員会と東京実行委員会事務局の合同打合せを行い、実行委員会への提案準備と、実務の遂行にあたる。

8）財政

（1） 10 月中に東京の集いについて予算を立てる

9　東京実行委員会の体制・会議

1）役員

実行委員長　（東京高齢期運動連絡会　千野律子）
事務局長　　（東京高齢期運動連絡会　菅谷正見）
事務局次長　（北区高齢者集会実行委員会　森松伸治）
会計（東京高齢期運動連絡会　早川明好　工藤由一）
事務局体制　（東京高齢期運動連絡会事務局）＋
実行委員会には、東京高齢期運動連絡会未加盟団体にも参加を呼びかける

2）実行委員会の会議日程（案） →調整

第 6 回　東京のつどいに向けての詳細打合せ
12 月 10 日（木）14:00～（南大塚地域文化創造館予定）

2026 年 10 月 1 日
東京高齢期運動連絡会

高齢者人権条約（IGWG）をめぐる最近の動向と今後の課題
（2026 年 9 月 15 日高田さんの報告を受けて）

1　IGWG（高齢者の人権に関する政府間作業部会）の到達点

2025 年 4 月の国連人権理事会決議により、高齢者の人権に関する国際条約（法的拘束力のある文書）を起草するための政府間作業部会（IGWG）が設置されました。現在は「条約を作るべきかどうか」を議論する段階ではなく、「どのような内容の条約を作るのか」を具体的に検討する段階に入っています。

2026 年 2 月に進め方に関する IGWG の会議が開催され、7 月には条約について議論を行う第 1 回 IGWG がジュネーブで開催され、条約の基本原則や構成、今後の進め方について議論が行われました。

2　7 月の第 1 回会議でおおむね共有された内容

会議全体を通じて、次のような点については広い共通認識が形成されつつあります。

高齢者は福祉や保護の対象ではなく「人権の主体」であること

- 条約は既存の人権条約を基礎として発展させること
- 年齢差別・エイジズムの禁止を重視すること
- 高齢者の尊厳、独立、自律、参加と包摂を基本原則とすること
- 暴力、虐待、ネグレクトからの保護を重視すること
- 実効性のある監視制度を設けること
- 高齢者本人および代表団体の実質的参加を保障すること

また、今後の条約に盛り込むべき権利として、長期ケア、保健医療、社会保障、司法へのアクセス、デジタル参加、意思決定への参加などが広く論じられています。

3　大きな争点

今回の会議で見えてきた最大の対立点は、「ケアを誰の責任と位置付けるか」という問題です。

議長が会議に提出した文書では、ケアを家族や地域社会を含む多様な主体の責任として位置付ける考え方が示されました。これに対し、多くの NGO からは、人権保障義務は国家にあり、家族や地域への責任転嫁は許されないとの意見が出されています。

日本高齢期運動サポートセンターも、

- ケアを受ける権利の保障は国家の第一次的責任であること
- 家族の善意や自己犠牲を前提としてはならないこと
- 公的ケアを基礎に据えるべきこと

を主張しました。

今後、

- 国家の義務をどこまで明記するか
- 財政上の制約をどう考えるか
- 家族や地域の役割をどこまで位置付けるか

をめぐり、各国間で議論が続くものと思われます。

４　今後のスケジュール

現在示されている予定は次のとおりです。

- 2026 年 10 月　第 2 回 IGWG（10/26～10/30）
- 2026 年 11 月以降　条約内容に関する意見募集
- 2027 年 7 月　第 3 回 IGWG「条約の構成要素に関する草案」の提示
- 2027 年 11 月　第 4 回 IGWG でゼロドラフト（第 1 次草案）提示予定

したがって、今後 1 年間が条約の骨格を形づくる重要な時期となります。第 4 回会議で示されるゼロドラフトに向けて、各国政府だけでなく、当事者団体や市民団体の意見提出が重要となります。

５　今後の運動課題

日本の高齢期運動としては、今後の条約起草過程において、

① 高齢者を権利の主体として位置付ける人権アプローチの徹底
② 年齢差別・エイジズム禁止の明確化
③ ケアを受ける権利と国家の人権保障義務の明記
④ 高齢者本人と代表団体の実質的参加の保障
⑤ 実効性のある監視制度と国内人権機関の整備

を求めていくことが必要です。

条約作りは、いよいよ内容を巡る議論の段階に入りました。高齢者の人権保障の義務を国家の責任として明確に位置付けることは大きな焦点のひとつになります。「日本高齢者人権宣言」を基礎に、日本の市民社会として条約作りの議論に積極的に関わっていくことが求められています。

＊　日本高齢期運動連絡会の議論と第 39 回日本高齢者大会での提起

日本高齢期運動連絡会は、この状況を受けて、高齢者人権条約に向けて国内外の世論を高めることをめざし、高齢者人権条約を身近な問題としてどう伝えるか、という議論を行い、第 39 回日本高齢者大会の基調報告で、(1)学習と検証を進める。(2)世論形成をはかる・各自治体にも働きかける。(3)ゼロドラフト(第 1 次草案)の出される 2027 年 11 月の IGWG に向けて各団体、各地方からも代表団を派遣する。という提起を行う方向で検討を進めています。

（文責　菅谷正見）

賃金と社会保障

10月
上旬号

2026年・1907号

特集
高齢者人権条約の実現を！ 第4弾

金沢大学名誉教授
4 国連高齢者人権条約制定に向けて……井上英夫
—戦争・憲法改悪・軍事大国化への「抑止力」として
NPO法人日本障害者協議会代表
8 高齢者人権条約の起草作業と当事者運動の役割…藤井克徳
17 国連・高齢者人権条約の起草に至る経緯と 琉球大学教授
起草作業の開始……高田清恵
—国連「高齢化作業部会」から新たな「政府間作業部会」の設置へ
25 〈高齢者人権条約に期待する！〉
NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長
25 「介護保険サービス利用者実態調査」等から見える高齢者の人権…木村民子
全日本民主医療機関連合会事務局次長
26 医療、介護の削減のなかで高齢者人権条約制定に期待する！…加藤久美
全日本年金者組合中央執行委員
27 年金裁判のたたかいの中から高齢者人権条約制定に期待する！…増子啓三
全国老人福祉問題研究会事務局長
28 高齢者の人権保障は、未来のすべての世代の人権保障……宮崎牧子
中央社会保障推進協議会事務局長
29 「人権としての社会保障」の実現を高齢者人権条約に期待する…林 信悟
全日本年金者組合徳島県本部副委員長
30 高齢者人権条約の制定をめざし人権学習講座を開催…武市和彦

※特集資料のページは、本を後ろから前に開けてお読みください。

●特集資料

66 資料1 日本高齢者人権宣言
59 資料2 翻訳・国連高齢化作業部会決議14/1
55 資料3 翻訳・国連総会決議78/324
53 資料4 翻訳・国連人権理事会決議58/13
50 資料5 翻訳・高齢者の人権に関する政府間作業部会・組織会合「開会あいさつ」
47 資料6 翻訳・高齢者の人権に関する政府間作業部会・組織会合
「パネルディスカッション1：背景の確認」
日本社会事業大学名誉教授 佐藤久夫 愛媛大学教授 鈴木静
① クラウディア・マーラー（高齢者に関する国連独立専門家）
③ アオイフェ・ノーラン（欧州社会権委員会）
④ グロリア・モニーク・デ・メース（米州人権委員会）
⑤ ローズ・ガヒレ（高齢者の権利のためのグローバル連合）
⑥ ヒマンシュ・ラス（エイジウェル財団）
⑦ M.S. システルナス・レイエス（元国連障害・アクセシビリテイ特使）
36 資料7 第14回高齢化作業部会への日本高齢期運動サポートセンター参加者の感想
佐藤克行（日本医療福祉生活協同組合連合会理事）
菅谷正見（東京高齢期運動連絡会事務局長）
武市和彦（全日本年金者組合徳島県本部副委員長）
畑中久明（日本高齢期運動連絡会事務局次長）

2026年10月10日発行（毎月10日・25日発行） ㈲賃社編集室

高齢者人権条約の実現を！ 第4弾 特集号

今年（2026年）、国連で高齢者人権条約の起草作業がいよいよ開始されました。子ども、女性、障害のある人などに続き、高齢者の人権条約制定に向けて、歴史的な一歩が踏み出されたのです。世界中の高齢者と今後高齢となるすべての人にとって画期的な出来事です。この特集では、過去約10年、国連の高齢化作業部会に参加してきた筆者らや運動団体の経験をふまえ、これまでの国連の取組みの経緯と起草作業の現段階について紹介しました。

●特別価格販売のご案内●
定価（本体価格2,000円＋消費税）を、【特価（本体価格1,500円＋消費税）】＋送料実費でお送りします。
下の注文書をご記入の上、お送りください。

発行：賃社編集室 TEL：0422-26-6604 fax：0422-26-6605 http://chinsya.net

特別頒布価格1,500円＋税 ＊定価（2,000円＋税）のところ ［送料］実費をご負担いただきます

ご注文	賃金と社会保障 No.1907 高齢者人権条約の実現を！ 第4弾 特集号	冊
お名前		団体購入のときご担当者名
送付先	〒 ☎ FAX	

ご注文は 賃社編集室 まで Fax 0422-26-6605 メール：yamabuki@za.wakwak.com

2026年

第39回日本高齢者大会 in おおさか　11月10日講座・分科会運営マニュアル
受付・司会・記録用

受付担当者

1　各会議室入口に机を1台椅子を2脚置いて受付場所を作ります。
2　赤ワッペンを確認して資料を渡す。
　1）赤ワッペンのある人に当日資料を渡す。 全体受付は作らず、直接教室で受け付けます。「当日プログラムの冊子」「感想文用紙」「速報1号」「報告集申し込み用紙」など　共通資料と、各教室の当日資料を渡します。
　2）赤ワッペンのある人で、「参加のしおり」を忘れた人には「参加のしおり」を渡します。
　3）赤ワッペンを忘れた人、事前申し込みをしていない人（当日参加）は、10階本部　総合受付に案内します。ただし、開会後は休憩時間等に総合受付に行くように案内しても良い
3　参加者の大きな荷物は、各教室の後ろの方にまとめて置いてもらうようにする。
4　参加人数を把握し、終了時に運営責任者に報告する。

司会者

　1）自己紹介（司会、記録者、受付担当、器機担当、配信担当）の後、進行について説明。講師、助言者を紹介します。
　2）学習講座は、前半、休憩、後半の時間を守ってください。分科会は途中に20分程度の休憩を入れます。
　3）学習講座は、質疑の時間を取ります。
　4）分科会は、なるべく多くの参加者が発言し、さまざまな取り組みや経験が交流され、意見交換が行われるように運営します。
　5）分科会の「まとめ」を、助言者の協力を得て行います。
　6）終わりに感想文を書く時間を10分程度取る。会場を17:00には撤収しなければならないので、時間内で書けない場合は、後日中央実行委員会に送ってもらうようにお願いします。
　7）今回は、会場を17:00に撤収しなければならないため、最後が伸びないように時間管理をお願いします。

記録担当者

　1）「第39回日本高齢者大会inおおさか報告集」に掲載するための報告書を作成します。
　2）報告書に記載する必須項目は次の通りです。
　　①学習講座・分科会のテーマ。②講師・助言者の氏名、司会、記録、受付など要員の氏名。③参加人数。④講座・分科会の概要。⑤申し合わせ事項（今後の取り組みや課題など）。
　3）字数は2,000文字以内をめどにする。
　4）報告書はWORDなどのデータで中央実行委員会に送付する。
　5）提出期限：12月19日(土)

移動分科会・夜の交流会の記録

　1）それぞれ担当を決めて、概要のまとめと写真を12月19日(土)までに、中央実行委員会に送付する。

第39回日本高齢者大会中央実行委員会

2026/10/18

地域	愛知	申込	のべ	W目標	担当
江東区	3			20	
墨田区	0				
荒川区	1	2	4		糀谷
足立区	1			20	
葛飾区	11			30	
江戸川区	0				
新宿区	1				
渋谷区	2	2	4		
世田谷区	5	1	2		早川
中野区	0				
杉並区	0	2	4		
千代田区	0				
中央区	0				工藤
文京区	2	1	2		
台東区	1				
港区	1				
品川区	0			15	糀谷
目黒区	1	2	4	12	
大田区	0				
豊島区	2	1	2		千野
北区	5	5	10	2	
板橋区	4	1	1		
練馬区	1				千野

地域	愛知	申込	のべ	W目標	担当
小平市	2	1	2	10	
西東京市	0				
清瀬市	2			15	
東久留米市	0				
東大和市	0				
東村山市	1			22	
武蔵村山市	0				
小金井市	2	3	6		
国分寺市	3	3	5		
国立市	0				
立川市	11	9	18		
昭島市	3				
武蔵野市	0				
三鷹市	0				
青梅市	0	1	2		相川
羽村市	0				
福生市	0				
瑞穂町	0				
奥多摩町	0				
あきる野市	2	2	4		
檜原村	0				
日の出町	2				
調布市	3				
狛江市	0				
多摩市	1			40	
稲城市	0				
町田市	0				
府中市	6	4	8		
八王子市	2				
日野市	1				
大島町	0				
利島村	0				
新島村	0				
神津島村	0				
三宅村	0				
御蔵島村	0				
八丈町	0				
青ヶ島村	0				
小笠原村	0				

団体名	愛知	申込	のべ	W目標
立川高齢期・連絡会	6			
豊かな老後をめざす調布の会	2			
府中高齢期連絡会	6	4	8	
婦人民主クラブ	7			
板橋区職・退職者会	1			
年金者板橋支部	1			
年金者組合東京都本部	5	4	8	
年金者組合多摩支部	1			40
年金者組合千代田支部	1			
年金者組合清瀬支部	1			15
年金者組合昭島支部	2	2	4	
年金者組合小平支部	2			
年金者組合八王子支部	0			
年金者組合世田谷支部	0			
年金者組合小金井支部	0	3	6	
東京民医連退職者の会	0	1	2	
東京民医連				
東京保健OB会	3	3	5	
東京社会保障推進協議会	2			
東京ほくと医療生協	4	3	6	
都退協・目黒	2			
西都保健生活協同組合清瀬東支部	1			
西都保健生活協同組合小平支部				10
世田谷区健康友の会	3			
昭島健康友の会	2			
三多摩健康友の会日野支部	1			
三多摩健康友の会国分寺支部	3	2	3	
三多摩健康友の会秋川流域支部		1	2	
三多摩健康友の会本部	0	7	14	
国公退職連	2	1	2	
江東・高齢者大会実行委員会	1			20
建交労東京都本部	4	3	6	
健生会	2	2	4	
気象春秋会	1	1	2	4
葛飾高齢者懇談会	14			30
不明		1	2	
東村山社保協				20
年金者組合目黒支部				12
東京母親大会連絡会		1	2	
台東実行委員会		1	1	
品川区職退職者会				15
足立健康友の会				20
東京都生活と健康を守る会連合会		1	2	
高連事務局	2	3	6	
団体総計		**44**	**85**	**186**

実委ツアー参加者		**25**		

11月10日			**42**	**32**
11月11日			**43**	**154**

地域	愛知	申込	のべ	W目標
千葉県船橋市		1	2	
千葉県柏市		1	2	
埼玉県北本市		1	1	
埼玉県狭山市		1	2	
地域総計		**44**	**85**	**186**

2026 年 10 月 12 日

団体・地域のみなさま

日本高齢期運動連絡会

要　請

高齢者のいのちと暮らしをまもる2027年度予算の実現を
12･9厚生労働省前座り込み･厚生労働省要請行動への参加のお願い

日ごろから高齢者の暮らしと権利を守る運動にお力添えいただき、ありがとうございます。

いま、高齢者の社会保障をめぐる制度改悪が、次々と進められようとしています。高齢者の医療費窓口負担の引き上げ、介護制度の改悪、年金の実質的な目減りなど、いずれも高齢者の暮らしを直撃するものです。その一方で、不安定雇用や低収入に苦しむ若者、就職氷河期の影響が続く中年層の暮らしにくさが利用され、「現役世代が高齢者を支えている」という見方で年齢間の分断がはかられ社会保障全体の縮退のテコにされています。責任を問われるべきは、財政を軍拡に注ぎ、大企業･富裕層を税制上優遇して、社会保障を削り続けてきた政治です。高齢者の社会保障を守ることは、若い世代の将来の未来への希望を守ることでもあります。

年末座り込みは、「もう我慢できない」と高齢者の叫びを政権に伝え、およそ半世紀にわたって続けられてきた年末座り込み行動の意義は、いま、いっそう大きくなっています。

日本高齢期運動連絡会は、各団体と協力して、下記のように、厚生労働省前座り込みと厚生労働省への要請行動を行います。今年は座り込み会場から代表団を送り出し、厚生労働省に直接要請します。ぜひ各団体、地域の重要な行動として位置づけ、参加の体制を取っていただくことを要請致します。

記

日　時　　2026 年 12 月 9 日（水）9 時～15 時

場　所　　厚生労働省前（東京・霞が関）西幸門前交差点人事院角

内　容　　厚生労働省前座り込み（終日、出入り自由）
メイン集会 12:00～13:30 各団体代表･高齢者のスピーチ、要請の確認
厚生労働省要請行動（座り込み会場から代表団が要請に入ります）

お願い　　団体からの代表団・参加者の派遣と一定時間の座り込み参加、のぼり・横断幕・プラカードなどの持ち寄り、幅広い参加の呼びかけ、

なお、参加人数、座り込み参加時間、参加役員氏名などが分かりましたら、事前に担当までお知らせいただければ幸いです。

日本高齢期運動連絡会
E-mail：nihonkouren@nifty.com　TEL&FAX：03-3384-6654
〒164-0011 東京都中野区中央 5-48-5 シャンボール中野 504 号
担当：菅谷 正見　sugaya.masami@gmail.com